

事務事業の評価

<p>目的達成(対象が抱える課題解決)のために行った具体的な取組内容(手段)と結果</p>	<p>1. 理事会の開催:センターを運営管理するための理事会を8月に開催。                  2. 運営委員会の開催:センターが行う事業を円滑に実施するための運営委員会を9月、11月、2月に開催。                  3. 業務内容                  (a) 成年後見制度利用支援、(b) 福祉後見人材バンク、(c) 後見人サポート、(d) 啓発・研修、(e) 法人後見支援、(f) その他                  2月より福祉後見人養成講座を9日間に渡り開催、67名が修了した。</p>
<p>総合的見地からの評価コメント(成果の有無、成果の内容と判断根拠・理由)</p>	<p>今後、後見関係ニーズの増大が予想される背景として、(ア)認知症者の増加、(イ)少子化による世帯員数の減少、(ウ)今後10年間で7万人の精神障害者が退院、(エ)障害者を支援してきた家族の構成員が高齢化、(オ)いわゆる悪徳商法や詐欺が増加、(カ)虐待などの権利侵害の増加、などをあげることができ、これまでは親族が後見を担ってきたが、少子化や核家族化によってその役割を期待できなくなっている。このため第三者後見人が必要となるが、それを担う人材が極めて不足している。よって必要な支援体制を早急に構築しないと、成年後見制度の申立はあるが、受任者がいないといった事態が容易に予想できる。その解決のため、福祉後見人(市民後見人)の養成を含め一步を踏み出した。</p>
<p>残された課題とその要因</p>	<p>伊賀市及び名張市により委託を受けるので、広域をカバーすることが求められる。名張市においては名張市地域包括支援センター、障害者相談機関、名張市社協との連携の確保。また、伊賀市においては、伊賀市地域包括支援センター、伊賀市障害者相談支援センター、支所ふくし相談支援センター等との連携も必要である。サポートセンターの周知が不十分であるので、推進していく必要である。法定後見制度や任意後見制度などの後見人等による経済虐待事件が絶えない。被後見人等の権利擁護を推進することも不可欠である。</p>

事務事業の展開

2007年度 施策から見たこの基本事業の取組方向	注力	部課(担当者)としての方針	見直しの方向
	↑	ニーズが急速に高まっており、迅速な対応と確実な実施が求められる。	支援機能強化のための取り組み
<p>評価結果を踏まえた2007年度の取組方向</p>	<p>①相談支援の充実                      ②後見人のサポート                      ③福祉後見人養成講座修了者への対応と新規養成                      ④家庭裁判所、関係機関や金融機関等との連携強化                      ⑤後見制度の事故を防ぐための働きかけ 等</p>		
<p>その他</p>	<p>関連情報: 当会受任後見等件数3件(後見類型3件、前年度より1増)</p>		